



——日本共産党 北海道議会議員——

丸山はるみ いきいき通信 No.23

道政報告
2025年4月号






ホームページ

Facebook

X(旧 Twitter)

Instagram

2025年第1回定例会一般質問 「どの子の学びも大切に！」 不登校児童生徒や保護者に寄りそった教育支援を

丸山道議は、当事者同士の支え合いと情報交換の「親の会」について掲載地域の偏り等の解消を求め、周知の工夫と当事者が求める情報提供のために、アンケート実施等が必要と質問しました。

道教委は、「不登校支援ポータルサイト」に今年度、月平均約900回

求められる情報提供を



一般質問にたつ
丸山はるみ道議

昨年度、道内の不登校児童数が過去最高になりました。北海道教育委員会は不登校の児童生徒や保護者への情報提供のため「不登校支援ポータルサイト」を公開しています。丸山道議は、必要な支援や情報が児童生徒と保護者に行き届くよう不登校対応の充実・強化を求めました。

のアクセスがあつたとして、適切な情報提供と支援の充実に取り組みでいくと答えました。

学校以外に教育支援センターが必要！

不登校児童生徒が学ぶ「校内教育支援センター」は道内8割の小・中学校に設置されています。

丸山道議は、登校が困難な児童生徒には、学校とは別の居場所としての教育支援センターが必要と設置推進を求めました。

道教委は多様で適切な教育機会の確保に向け、教育支援センター設置促進

進を各市町村教育委員会に働きかけると答弁しました。

学習支援を成績評価へ反映せよ！

丸山道議はさらに、フリースクール等での学習支援を成績評価に反映すること、学びの多様化学校の道内での推進を求めました。

道教委は、学校外での学習状況等を積極的に把握し、適切に評価するよう努めているとしており、学びの多様化学校の本道における設置検討が進むよう支援するとしています。

一般質問

米の安定供給は政治の責任！ 価格保障と所得補償充実を国に求めよ

新米が出始めて相当経過しますが、米の価格は上がり続けています。生産者も消費者も安心できる米政策について知事の姿勢を問いました。



備蓄米放出～国に追加求めよ！

丸山道議は、備蓄米の放出21万トンは国内年間消費量の1ヶ月分にも満たない、全く不十分なものであり、国に追加対応を求めるべきと知事に迫りました。知事は、消費者の理解醸成を求めるなどと、安定的な供給政策にまともに向き合おうとする姿勢ではありません。

北海道の米作りへの支援を！

北海道の基幹的農業従事者の約30%は70歳以上、5年以内の後継者確保は約20%と深刻です。後継者育成のためにも米価下落が生産者の利益縮小に直結する現状を変え、食料自給率を高めるための価格保障、所得補償の充実を国に求めるべきと知事にせまりました。

道予算～医療・介護、基幹産業支援こそ充実を！

北海道の2025年度一般会計当初予算額は、約3兆505億円。460億円収支不足で、財政調整基金から123億円投入する厳しい財政状況の中、観光客誘客や半導体関連施策には大幅増額し、一方、医療介護への支援は不十分です。

丸山道議は、「オーバーツーリズムにより、市民生活に大きな影響が出ている中、誘客促進事業へ1億5千万円の増額が道民生活の生活向上のためになるのか」と知事の判断をたどしました。

知事の幅広い関連産業に恩恵をもたらすという答弁に、丸山道議は「観光産業が潤っても、医療・介護分野への恩恵はない」と断罪しました。

道民の暮らし実態把握に沿った予算を

丸山道議は医療機関や

介護事業所が、物価高騰により、公定価格での運営が困難を極めている上、人手不足で廃業を余儀なくされている実態を示し、知事が2期目の「な

おみち力フェ」で医療機関・介護事業所を訪れ、経営の困難をどのように聞いてきたのかと問いました。

そのうえで、今年度の予算案はあまりにも道民の命と安全な暮らしに直結する支援が少なく、更なる支援策を検討すべきと強調しました。



「旧優生保護法補償金等支給法」 周知の徹底と漏れなく支給の態勢を



「子ども政策調査特別委員会」で質問する丸山道議

丸山道議は質問の前に「1948年の法の成立時、日本共産党も賛成し、憲法の下で、他に類を見ない人権侵害を引き起こした重大な誤りとして、我が党の責任も厳しく問われるところであり、心からのお詫びを表明する」と発言しました。

国の優生保護政策の下、北海道では全国でも多い3,224名に優生手術を実施しました。丸山道議から北海道としての受け止めを問われ、子ども政策局長は「北海道として優生保護を進めてきたことに対して被害者やご家族の方々に、心からお詫び申し上げます」と陳謝の弁を述べました。

周知とサポート体制の強化を

丸山道議は、1月17日に施行された補償法での申請の要件や期限、支給の概要についての周知徹底の図り方、被害に遭われた方々の把握をどのように進めていこうとしているのか問いました。子ども成育支援担当課長は、「関係市町村に情報提供を依頼している」と答弁。丸山道議は、申請にあたってのサポート体制の強化、何より被害者に情報が周知される取り組みの強化について、ただしました。子ども政策局長は、NS等による情報発信、地方紙、ラジオ、街頭ビジョン等各種媒体を通じて広報の実施に取り組むと答弁しました。丸山道議は、「当事者の方々がもれなく補償を受け取れるよう、取り組みの強化を」と繰り返し求めました。

道営住宅「であえーる稲北団地」視察

2016年3月の色内小学校閉校にあたっては、跡地利用について道営住宅建設の説明がされていながら、具体的な計画は示されませんでした。地域に様々な噂が立つ状況に、当時は小樽市議だった丸山道議が市の見解を質しました。

その後、小樽市は40戸の道営住宅建設を道に要請、実際の戸数は35戸となりましたが、1



1階の集会室

階に集会室と隣接する広場を備えた道営住宅が実現しました。

集会室では小樽市が高齢者や子育て世帯向けの事業を行い近隣住民の交流促進に役立ってます。



集会室の電力を供給する太陽光発電を設置

歌志内・旭川視察～道政における諸問題について～

慢性的な人材不足に加え、報酬引き下げで厳しい経営を強いられている訪問介護事業所や肥料・資材の高騰のなか、施設園芸に取り組む農場や不登校児童生徒に学習支援を行うフリースクールなどを視察しました。

勤医協そらちヘルパーセンター「いきいき」 自宅で暮らす高齢者を支える最後の砦



施設職員と懇談する真下・丸山両道議

道内179自治体のうち訪問介護事業所ゼロ自治体は14。のこり1事業所は68自治体です。歌志内市に唯一の訪問介護事業所である「勤医協そらちヘルパーセンターいきいき」。市の高齢化率はすでに50%を超えています。募集しても介護人材の応募がなく、スタッフはフル稼働です。

冬の間は雪が多く、玄関まで長時間の除雪を要しても訪問介護報酬は、支払われません。高齢者は、いよいよ自宅で暮らせなくなると、市外に住む子どもを頼って移住してしまつ。人口は減るばかりです。安心して暮らせる介護制度が求められます。



株式会社「守屋」不織布の下で育つ寒締めホウレンソウ

不登校対応、学習支援型「フリースクールかむいサンビレッジスクール」

小中高生が通うフリースクール。文科省認定の高校卒業資格が取得できる単位制・通信制高等学校も併設し、要件を満たせば出席扱いにできます。

しかし成績は、登校していないことを理由に一律に「1」とされてしまう現状であり、見直すべきとのことでした。

不登校対応は、社会的な自立をめざす方針に変わってきています。子ども自身を尊重し学習権を保障する不登校対応が不可欠です。



不登校問題について意見交換